

CSR公開セミナー「めぐる世界のモノとごみ」会場からの質問と回答

Q1．中古パソコン輸出量推移のグラフも欲しかったのが、ないのはデータが取りにくいなどの理由があるのだろうか？

A1．貿易統計上は、中古車が最近になって新車と区別されただけで、基本的には統計がありません。そのため、いずれにしても推計値になります。中古家電も同様なので、その点はそれほど変わらないのではないかと思います。今回は時間の都合で割愛しましたが、2001年の報告書（神鋼リサーチ,2001）では、聞き取り調査などから20～30万台程度の中古パソコンが輸出されていたのではないかと推定しています。これは、2000年に排出されたと推計されているリース終了後の事業系パソコン約280万台のうちの約1割と見積もったものです。

Q2．他のリサイクル法と違って回収時にお金を取る家電リサイクル法とそれを進めた経産省及び負担を逃げた製造者の責任は重い。その結果整備されたリサイクル工場の実態が十分知らされていない。特に解体した後のそれぞれの部品や材料がどうなっているか？例えば、「プラスチックくず輸出量の推移」のグラフに家電からのものはどの程度の割合で含まれているのか？

A2．リサイクル工場の事例紹介については、家電リサイクル年次報告書（(財)家電製品協会,2006）などに掲載されているようです。H17年度版を見たところ、品目別素材別のリサイクル率やいくつかの事業所の取り組み事例などが掲載されていました。その素材別のグラフにはプラスチック類は出ていませんが、その他の有価物の中に含まれているということです。しかしながらそれが輸出されているかどうかまでは記載されていませんでした。輸出しているとすれば、上記の輸出量の中に入っているかと思いますが、確認できていません。

Q3．プラスチックくずには輸出できないもの、輸出してはいけないもの、生ごみが混ざっていたり、油が付いていたりするものがあるはずだが、現状でもそのチェックはできているのか？今できていないものがどのようなチェック体制を作れば管理できるのか？

A3．税関において、一定のチェックはされているものの、十分とはいえないようです。このチェック体制の構築は、どのようなルールを作るにしても重要です。中国は、輸出事業者の登録制度を設けるなど、管理強化をはかっています。これもひとつの方法だと思いますが、なかなか決定版を見つけることは難しそうです。

Q4．解体されるとメーカーがわからなくなるとのことだが、わかっているものからでも公表したらどうか？例えばパラオの不法投棄者はトヨタが何台、ホンダが何台とか。

A4．特に自動車の場合には、調査を実施すれば、可能だと思います。ただし、特定のメーカーに対して責任を追及しようとしてもうまく行かない可能性もありますので、業界としての取組みを期待したいと思います。

Q5．パーゼル条約改定は日米が批准していないと聞いたが、今後どうなるか？消費者団体がどう働きかけたらいいか？

A5．リサイクル目的でも発展途上国への越境移動を禁止するパーゼル条約BAN改正案（1995年採択）は、日米に限らず批准国数はまだ少ないようです。これを完全に禁止するのがよいかどうかは判断が難しい問題で、講演の際にお話した経産省の国際資源循環WGのように、一定の条件の下で認める考え方もあり得ると思います。特に、よく管理され、環境負荷を下げるような社内リサイクルあるいは準社内リサイクルが国際リサイクルである場合までも原則禁止とすることについては、慎重にならざるを得ないのではないかと個人的には考えています。十分な管理が年までにできない場合には発効する、というような使い方はあるかもしれません。

Q6．2011年のテレビデジタル化に向けて廃テレビが増えると思うので、経産省、家電メーカーに働きかけを。

A6．気づいていませんでしたが、これは重要な問題だと思います。私としても少し調べてみたいと思いますが、消費者団体としても働きかけが必要なテーマではないかと思っています。

Q 7 . 国内の拡大生産者責任もうまく動いていないように思うが、それを国際的に考えるのは非常に難しいことと思う。豊かな生活を得ようとする者のシワ寄せが貧しいところに行くことが非常に悲しい。アジアや中国で放置されたものが、地球汚染につながることを思うと、もっと国際的に考えてほしい。日本の政府はどのように考えているのか？

A 7 . 拡大生産者責任を制度として国際的に実施するのは、非常に難しいことだと思います。しかし、考え方としては共通する部分があるということを念頭において、対応することが重要だと思います。日本の政府としては、3 Rイニシアティブを提唱しており、各国で循環型社会形成を行い、リサイクル・廃棄物処理現場での汚染防止を前提としつつ、環境負荷を下げ、資源の有効利用になるような国際資源循環は促進していくのが望ましいという立場であると考えられます。

Q 8 . 使えるモノは中古として再使用することと、それが海外で使われる場合は有害廃棄物の越境移動となる。又、家電など使える状態のモノを法的に再資源化する事の是非など、使用後のモノの処理には、いろいろな問題を含んでいる。一体、何がbetterな処理なのでしょう？

A 8 . 難しい問題ですが、経済産業省の国際循環資源WGは、まず各国で循環型社会を形成すること、その上で、環境負荷低減や天然資源の有効利用に資する汚染が管理された国際資源循環については認めていく方向を出しています。それがどのくらい実現できるかについては、これからの取り組み次第ですが、基本的にはそのようなあり方が理想的だと思います。

Q 9 . 国内は新品、国外へは中古といううちがいはあるものの、素材、原料にかわりがありません。本来的に有害な物質は使わない、有用な資源の再利用システムを確立していかなければならないはずですが…。メーカーの責任意識を上げるために有効な手段がありますか？（もちろんこういったお話を伺うことも大切ですが…）

A 9 . 製品に有害物質を使わない取組みをクリーナー・プロダクションと言います。御指摘の通り、こうしたクリーナー・プロダクションの取組みをまず進め、それでも使用が必要な有害物質については適正にリサイクルされ、リサイクルもできないものについては適正に管理・処分するという3 Cが重要だと思います。

近年、クリーナープロダクションの動きが世界的に進んできています。例えば、EUのRoHS規制などが代表的なものです。日本では、そこまでいかないものの、自主的な有害物質の使用削減計画などが作られ、進められているものもあります（自動車など）。

また、J-MOSSなど有害物質の含有情報を表示するしくみや、P R T R制度などの有害物質の移動・蓄積情報に関する制度も構築されてきています。情報開示は、こうした取組みの基本であると思われ、さらに進められるのが望ましいと思います。

一方、拡大生産者責任（E P R）政策も、この問題に対する一つの取組みです。廃棄・リサイクル段階の責任を生産者が負うことになると、廃棄・リサイクルの際にコストがかかるとか、扱いに困るなど問題が起これると生産者に跳ね返ってきますので、生産者側にはそうした問題が発生しないように製品設計を行おうとする動機づけができます。この有害物質制御のためのE P Rも重要だと思います。

Q 10 . N P Oではなく、メーカーが中古品輸入国へ対し技術（安全・リサイクル）派遣や環境教育（地域の方）をしている実例があれば教えてください。

A 10 . 残念ながら私は知りません。おそらく、社会貢献の一環として何か行っているところはあるのではないかと思います。

Q 11 . 今後に向けての話の前の整理された3つはすばらしいと思いますが、今後、その方向に進んでいくのでしょうか（国や企業の考えがそのようになっているのでしょうか）

A 11 . これは、先ほども書いた国際資源循環WGの考え方のことをおっしゃっていると思いますが、日本政府としても3 Rイニシアティブという形でこの問題についてリーダーシップをとっていくということを世界に宣言していますから、少なくとも現在はその気で取り組んでいるのではないかと思います。

ただ、決して容易なことではありませんので、途中であきらめてしまわないように、みなで取り組んでいく必要もあると思います。

Q12. 日本のペットボトル再処理工場がつぶれていくのは残念です。容り法の改正はありましたが、さらに改正すべきことがらはないでしょうか。例えば、家電で考えられているようにペットボトル商品に再処理料金を上乗せするなど。

A12. 容り法の課題はまだまだたくさんあると思います。リサイクル費用の9割を占めるとも言われる分別収集・選別保管の費用を自治体が支払っていることを初め、再使用を進める有効な施策が打てていない、より容器包装の少ない商品の販売と購買を促進するしくみが十分入れられていない、国際資源循環との適切な調整の仕組みが作れていない、自治体のごみ処理・リサイクル費用を正確に計算するしくみができていないなど、多くの課題があると思います。ただ、発生抑制や再使用を促進するために、どういう対策をとるのがよいかが見えていない等、どうしたらよいか十分わかっていない、あるいは合意できていないことも確かです、さらにみなの知恵を集めていく必要があると思います。

Q13. 多額の税金をかけてつくられたPET - PETの工場が立ち行かなくなっているという話を聞いた事がありますが、何とかならないものでしょうか。

A13. 少なくとも帝人ファイバーは、今年に入札に成功しましたので、去年のようなまったく廃PETボトルが入ってこないという状況からは脱しました。しかしコスト面などで課題があるのは確かです。これまでも、一定の優遇策はとられてきましたが、今後も、他のリサイクル手法と比較して環境負荷面でどの程度よいかを評価したうえで、その評価に応じた優遇策をとることが必要ではないかと思えます。

ただ、PETボトルの使用自体が本当にこれほど必要なのか、びんのリユースはできないのか、PET等の軽量で利便性の高いボトルのリユースのしくみを構築することはできないのか等の問題意識も、同時に持っておく必要があると思います。

Q14. ごみの回収分別について

資源ゴミ回収が行われるようになり、不燃ゴミ回収日に出されるものが少なくなりました。しかし、その分別が正しくなされなくなっているようです。

1) トレーは洗いやすく資源ゴミに出しやすいが、クレラップは洗にくいので、不燃ゴミに出すことが多いが、少しぐらいのよごれなら、資源ゴミの日に出した方がよいのか？

2) 電池は区に問い合わせたら不燃ごみの時出してよいとのことでしたが、本当によいのか？

A14.

1) そもそもラップを使用せずにすむのであれば、そのようにするのがまずはよいと思いますが、出てきてしまったラップについては、軽く洗ってきれいになるモノは洗ってリサイクルへ、そうでないものは各自治体の分別にあわせてごみとして出す、というのが、今のところ望ましいということになるのではないかと思います。定量的なところまでは、データを持っていませんが。

2) 電池といってもいろいろあります。車のバッテリーや、携帯電話などのバッテリーなどは、それぞれお店に回収してもらう必要があります。現在、日本で出回っている乾電池の場合にはほぼ水銀0なので、水銀の問題は改善されてきました。あとは残りの金属等類の回収の環境的および経済的効果と分別回収・運搬の環境的および経済的効果とのバランスかと思いますが、残念ながらそれを比較した結果を私は知りません。ただ、充電電池を繰り返し使い、使い終わったらお店に持って行って回収・リサイクルしてもらう方が、おそらく環境負荷は低いのではないかと思います。もっとも、これもデータで比較した結果を私は知りませんが。

神鋼リサーチ株式会社(2001)「循環経済に関わる内外制度及び経済への影響に関する調査 - 中古車・中古家電の輸出状況調査及び海外状況調査」、

<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/research/20.html>

(財)家電製品協会(2006)「家電リサイクル年次報告書平成17年度版」、

<http://www.aeha.or.jp/02/kadennenji17.pdf>